

右京の「地産地消」、「子育て」、「地域のつながり」、「住んでみて良かった」等の魅力を、区民がInstagramで発信！

令和5年4月27日
京都市右京区役所
担当：地域力推進室企画担当
TEL: 075-354-6466

右京区の魅力発信事業 区民ライターを募集！

発信者は、右京区にお住まいの方や通勤・通学の皆さんです！

「人と人とのつながり」を大きなテーマとし、身近に生活を支えてくれる人がいることを感じるような「右京の魅力」を、Instagramで世界中に発信します。

「子どもの見守りを頑張るご近所さんの活動を発信したい」、「美味しい野菜を作っている山間部の農家さんをPRしたい」など、皆さんがマイクロインフルエンサー（※）となって、身近な右京区の良さをたくさんの方に届けてみませんか。

プロの編集者が投稿をサポートしてくれるので、ご自身でSNSに投稿したことがない方でもご参加いただけます。たくさんのご応募お待ちしております。

※ SNSにおいて大きな影響力を持つ人物である「インフルエンサー」のうち、特定のジャンルに対して影響力がある人物を指す言葉です。

1 活動内容

- ・ Instagram「右京ファン」(@ukyo_fan)での記事作成（月1回以上）
- ・ 記事作成のための自主的な取材、撮影、執筆活動（随時）
- ・ 右京区まちづくり区民会議等の交流会（年1～2回予定）への参加

2 活動期間

令和5年7月1日（土）から令和6年3月15日（金）まで

3 募集人数

8名

4 応募資格

右京区に在住・通勤・通学している方で、以下に記載された条件すべてを満たす個人

- ・ 応募者独自の視点で「右京の魅力」を伝えたい方で、Instagramでの情報発信活動に関心がある方
- ・ 活動期間内に1ヶ月につき1本以上の原稿（記事・写真）を作成できる方
- ・ インターネットに接続可能なパソコン、スマートフォンまたはタブレット端末を所有し、文章作成等の作業ができる方
- ・ 写真撮影可能なカメラ（スマートフォンやタブレット端末可）を所有する方
- ・ 市民しんぶん等に区民ライターとしてご自身の氏名（ニックネーム可）及び写真の掲載が可能な方
- ・ 任命式及び事前研修会に出席できる方（6月7日（水）午後6時から午後7時まで、右京区役所会議室での開催を予定）

5 応募方法等

別紙「区民ライター募集要項」を必ずお読みいただいた上で、専用応募フォームに、以下の事項を入力して申し込んでください。

【基本事項】

氏名、年齢、保護者氏名（応募者が18歳未満の場合のみ）、住所、所属先（お勤め先、通学先、活動団体等）、連絡先電話番号、メールアドレス

【応募動機等】

- ・応募動機（100文字程度）
- ・「あなたが伝えたい右京区の魅力」（150文字程度）

上記に、「右京で地産地消」、「右京で子育て」、「右京のつながり」、「右京に住んでみて良かった」のいずれかのキーワードを含めてください。

【専用応募フォーム】

右京区役所ホームページから、専用応募フォームにアクセスして入力してください。
<https://www.city.kyoto.lg.jp/ukyo/page/0000311608.html>

6 応募期間

令和5年4月27日（木）午前10時から5月15日（月）午後5時まで

7 選考及び結果の通知

- ・応募者の選考は、「右京区の魅力発信区民ライター選考会議」において選考します。
- ・選考結果は、応募者全員に、応募フォームで入力したメールアドレス宛に連絡します（5月下旬～6月上旬予定）。

8 活動報酬

1ヶ月につき3,000円

※ 活動報酬の支払いは、10月（7～9月分）、翌年1月（10～12月分）、翌年4月（1～3月分）に、あらかじめお申し出いただいた銀行口座に振り込む予定です。

※ 活動報酬には、取材に必要な経費を含みます。

9 問い合わせ先

右京区役所地域力推進室企画担当（担当：田中、藪木）

電話：075-354-6466

メール：ukyo@city.kyoto.lg.jp